

産業廃棄物処理計画書	
令和7 年 6 月 30 日	
神戸市長 宛	
提出者	
住所 兵庫県神戸市灘区摩耶埠頭 3	
氏名 森永乳業株式会社神戸工場 工場長 八木幸男	
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)	
電話番号 078-805-6690	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	69J050 1060 森永乳業株式会社 神戸工場
事業場の所在地	神戸市灘区摩耶埠頭 3 番
計画期間	2025 年 4 月 1 日 ～ 2026 年 3 月 31 日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	0913 処理牛乳・乳飲料製造業
②事業の規模	製品出荷額 340 億 42 百万円（2024 年度実績）
③従業員数	695 人（2025 年 3 月末）
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙の通り

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項			
(管理体制図) 別紙の通り			
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
①現状	【前年度（令和 6 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	排出量	別紙の通り t	t
	(これまでに実施した取組) バイオマス処理設備を設置し、コーヒーかす及び抽出廃液を有用化することで廃棄物の削減を実施した。 汚泥乾燥機を設置し、脱水汚泥を乾燥菌体肥料として有価物化することで廃棄物を削減した。 プラスチック破砕機を更新し、素材別に破砕を実施することで、ポリエステル製容器の有価物化を実施した。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	排出量	別紙の通り t	t
	(今後実施する予定の取組) 汚泥脱水機用凝集剤の再選定、及び薬注量調整により、汚泥脱水効率を上昇させる。 残原料廃棄物等が発生した際、計画的なメタン発酵処理及び排水処理を進めることで動植物性残渣発生量を減少させる。		
産業廃棄物の分別に関する事項			
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 廃棄物室に紙くず、段ボール、廃プラスチック、金属くず等を分別し、有価物化可能なものを選び分けている。 廃棄物分別についての教育を全従業員に実施している。		
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 廃プラスチックは更に素材毎、容器毎に分別を行い、より有価物化しやすくなるよう細かい分別を検討する。 廃棄物分別についての教育を継続する。		

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（令和 6 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	別紙の通り t	t
	(これまでに実施した取組) 製造工程から出る廃液等をメタン発酵設備で処理している。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	別紙の通り t	t
	(今後実施する予定の取組) 引き続き廃液等をメタン発酵設備にて安定的に処理を行う。		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（令和 6 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	別紙の通り t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	別紙の通り t	t
	(これまでに実施した取組) 排水処理場の自己消化運転により汚泥発生量を抑制する。 汚泥乾燥機導入により、乾燥菌体肥料化を行い有価物化することで汚泥排出量を削減している。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	別紙の通り t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	別紙の通り t	t
	(今後実施する予定の取組) 今後も自己消化運転を継続すると共に、汚泥乾燥機の安定稼働を推進して汚泥の有価物化を進める。汚泥乾燥機2号機を増設し安定運用する。		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
①現状	【前年度（令和 6 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	別紙の通り t	t
	(これまでに実施した取組) なし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	別紙の通り t	t
	(今後実施する予定の取組) なし		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
①現状	【前年度（令和 6 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	別紙の通り t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	別紙の通り t	t
	再生利用業者への 処理委託量	別紙の通り t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	別紙の通り t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	別紙の通り t	t
	(これまでに実施した取組) 汚泥、動植物性残さ、廃酸については肥料化、廃プラスチック類 についてはR P F 化、フラフ燃料化を行う業者を選定し引取を依頼して いた。 契約した産廃業者については定期的な視察を行って処理状態等を チェックして記録に残し、適正な業者であることの確認を行った。		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	別紙の通り t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	別紙の通り t	t
	再生利用業者への 処理委託量	別紙の通り t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	別紙の通り t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	別紙の通り t	t
	(今後実施する予定の取組) 今後も継続して汚泥、動植物性残さ、廃酸の肥料化及び廃プラスチック類のR P F化、フラフ燃料化を行う業者への引取、定期的な現地視察を実施する。		

(第6面)

備考

1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。

2 当該年度の6月30日までに提出すること。

3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。

(1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。

(2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。

(3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。

4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。

5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。

6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。

7 ※欄は記入しないこと。

○ 産業廃棄物の一連の処理の工程

図1 製造フロー

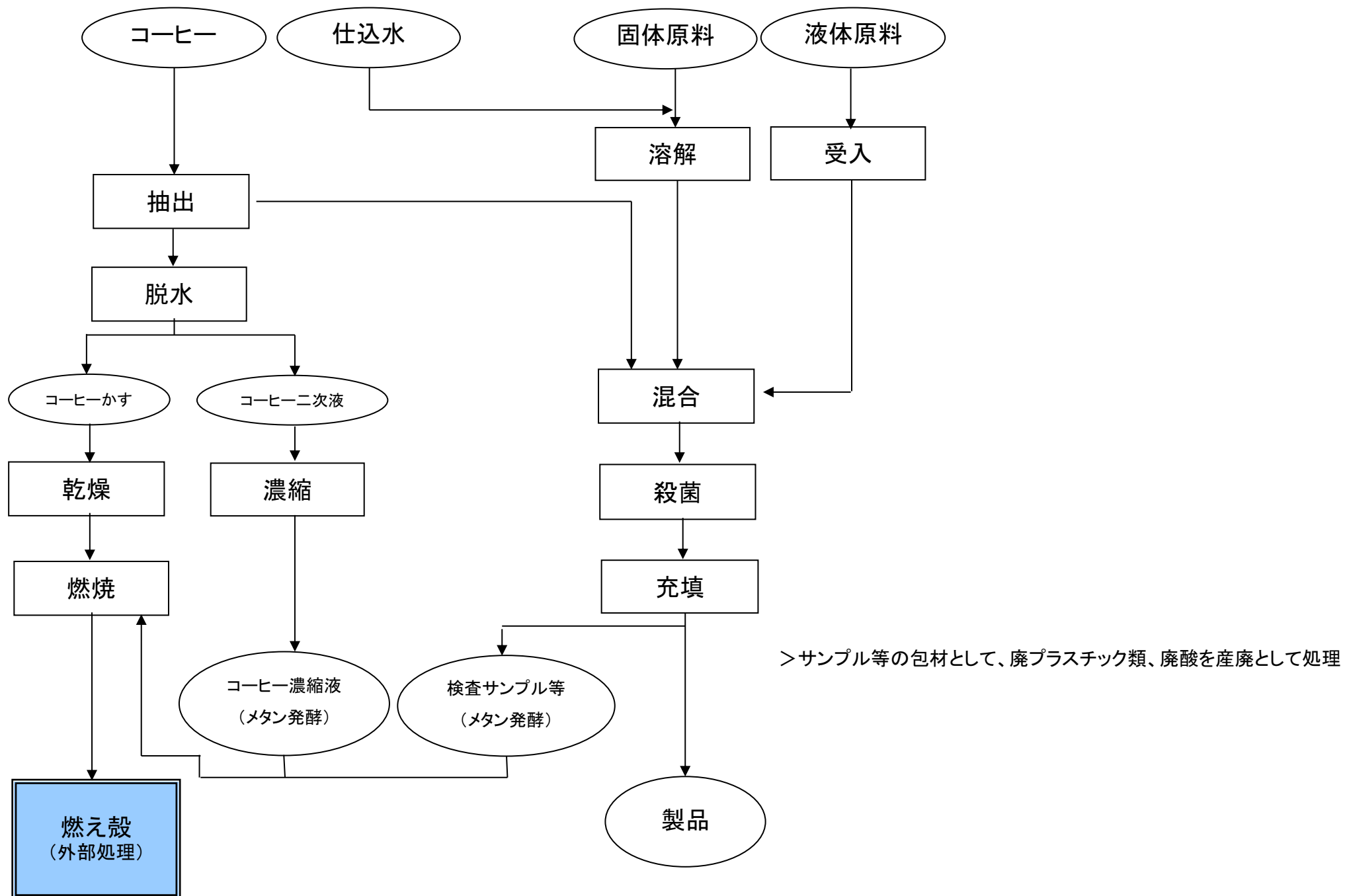


図2 排水フロー

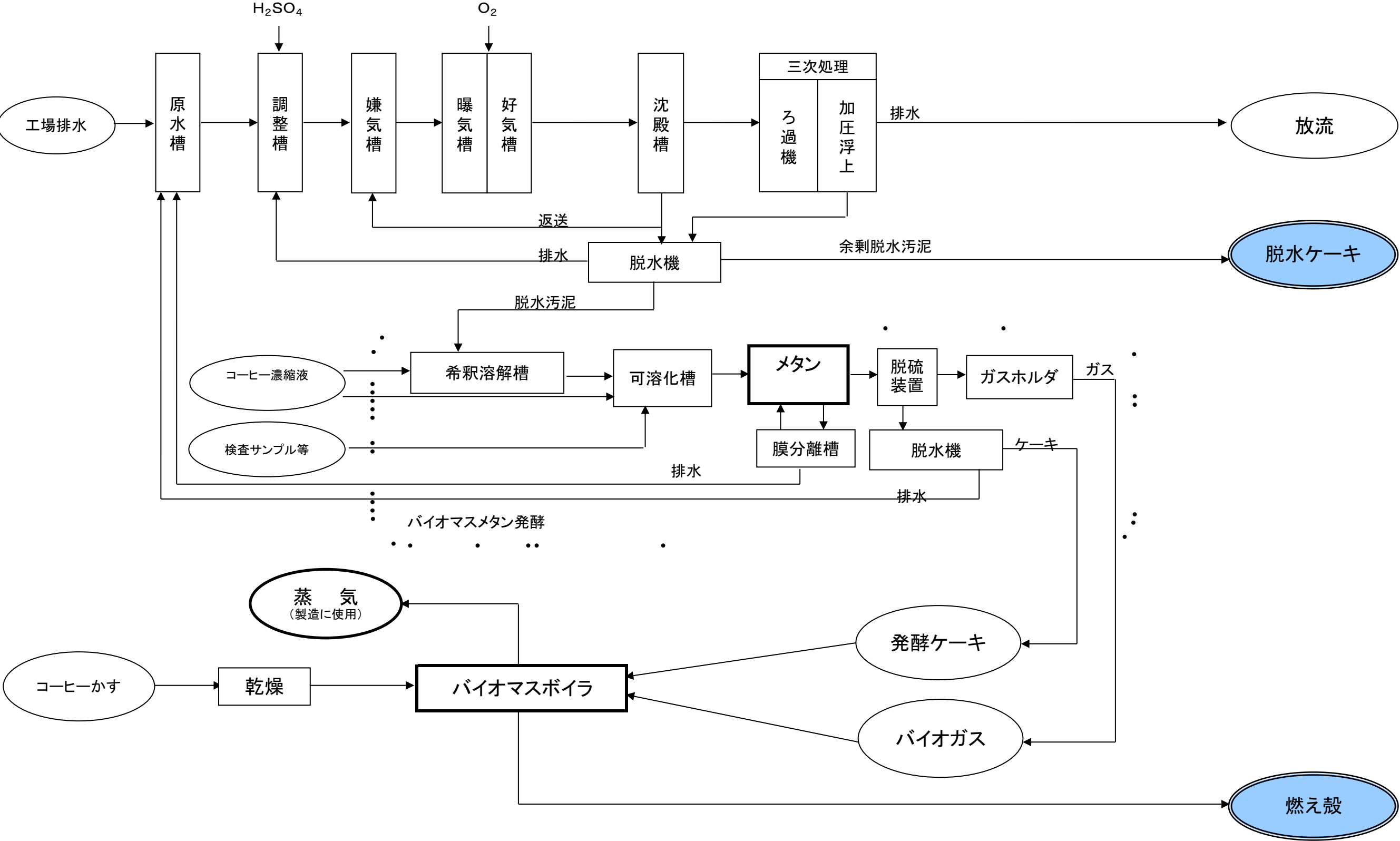


図3 産廃フロー

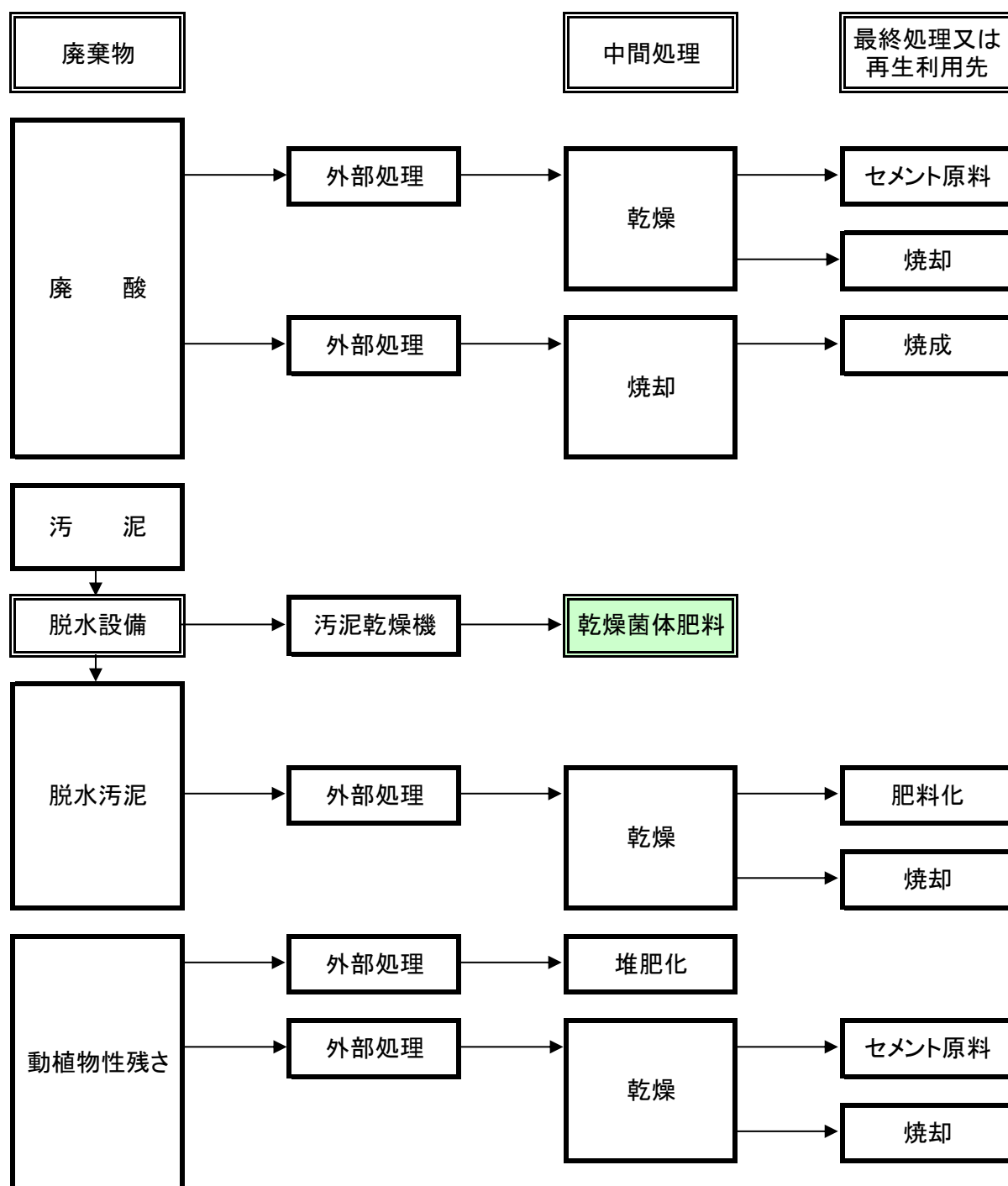
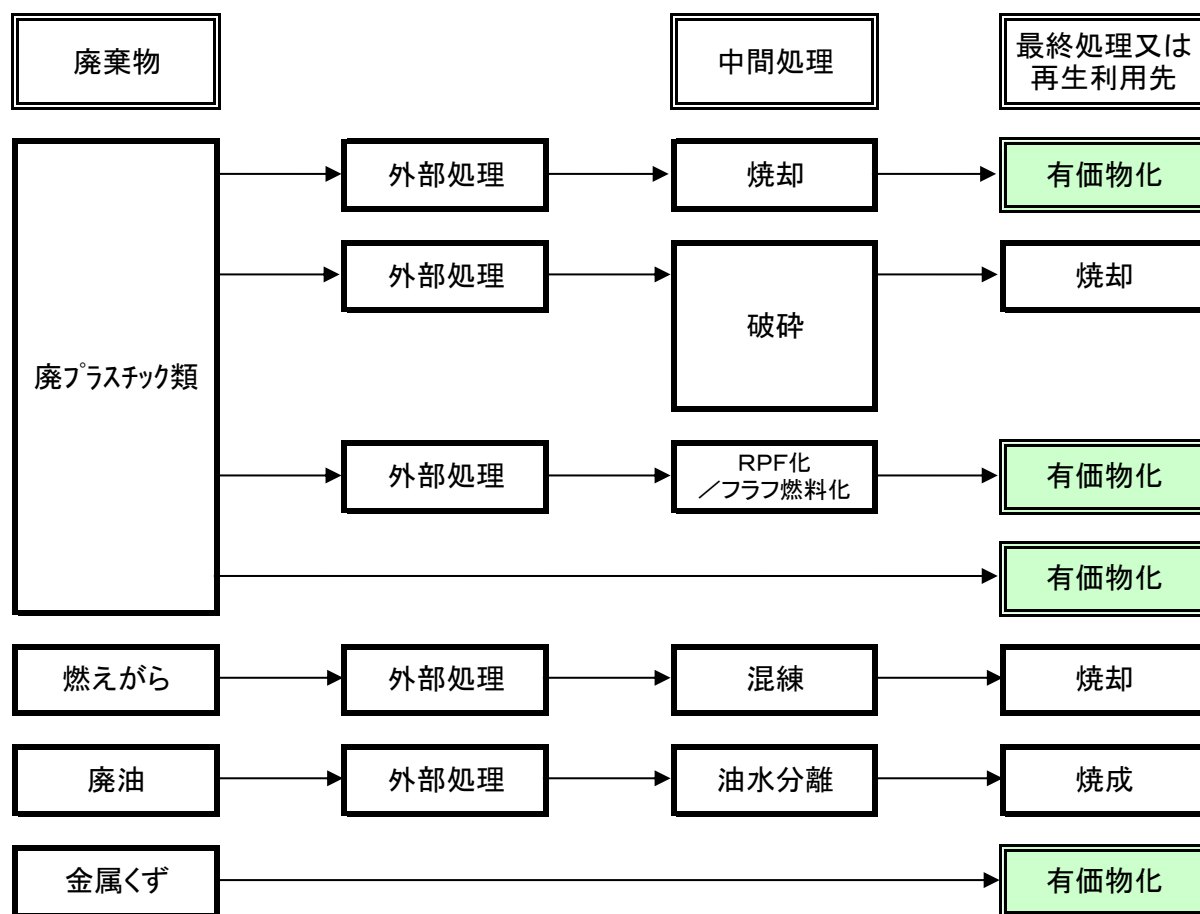
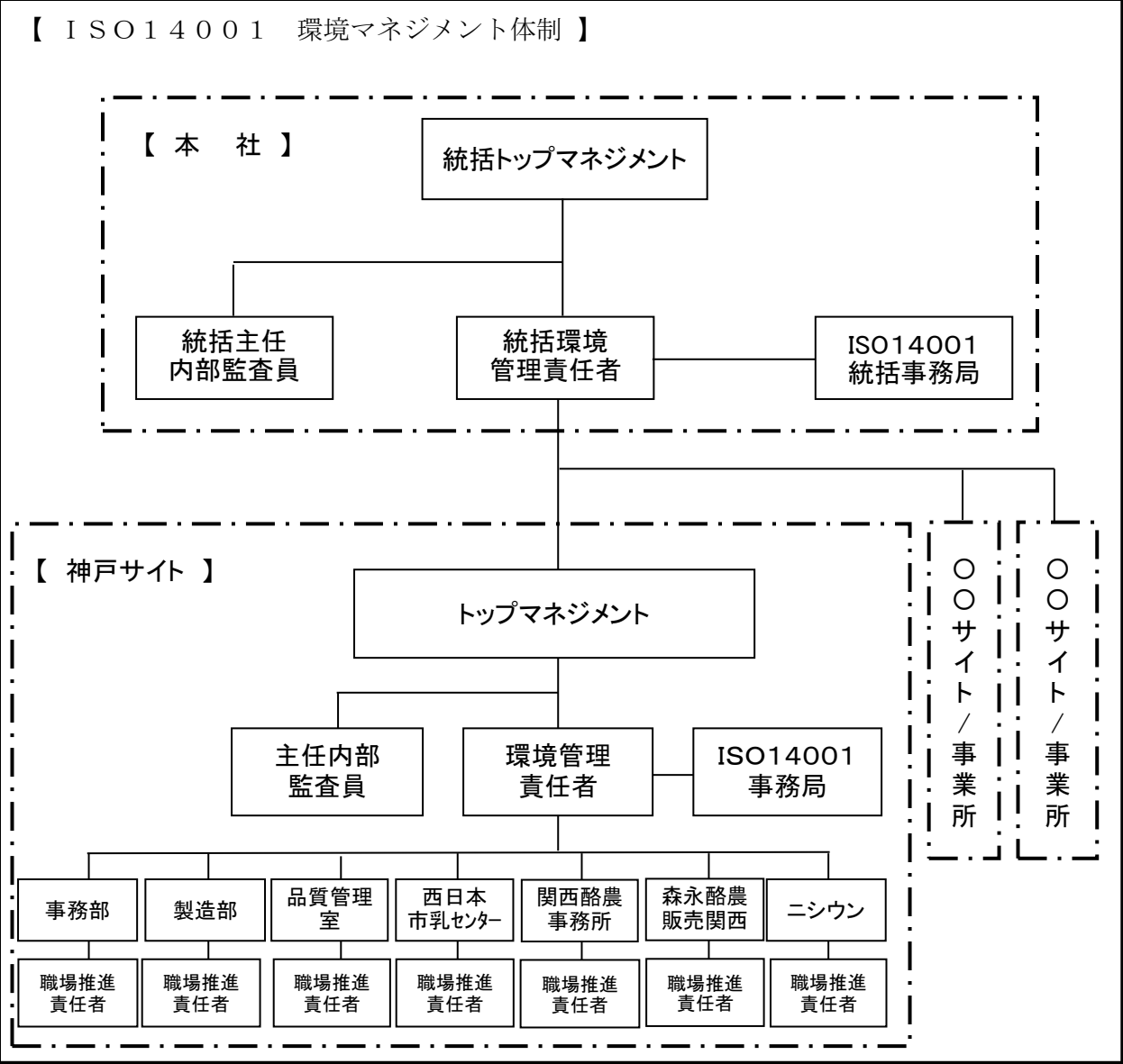


図3 産廃フロー



○ 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(1) 責任者及び管理組織図



役割	ISO14001 事務局	○ 廃棄物処理に関する検討 廃棄物の発生抑制、再生利用、中間処理、適正処理の推進、計画的な廃棄物の管理運営を行う上で必要な事項を検討する。 ・トップマネジメント — 神戸工場長
	環境管理責任者	○ 廃棄物処分方針の策定 ○ 工場の廃棄物管理規定の策定、改廃 ○ 廃棄物処理に関する各種事項の決定、承認 ○ 廃棄物処理計画の作成 ○ 廃棄物管理状況の把握と改善策の検討 ○ 産業廃棄物処理施設の運転、維持管理状況の把握 ○ 処理業者、再生処理業者の調査、選定及び管理 ○ 委託契約の締結 ○ 産業廃棄物及び特別産業廃棄物管理票の交付・管理 ○ 監督官庁への各種報告 ○ 社員、関連会社、協力会社への教育、啓発 ○ その他関係する事項

(2) 管理体制の強化

① 管理体制（組織）

工場内の各部署と協力し、廃棄物処理に対応するための横断的な組織（ISO14001事務局）を編成する。

② 管理方法

廃棄物の排出削減のため、ISO14001事務局と連携し全員参加の組織とする。

(3) 教育・研修

発生する廃棄物の種類、発生状況、処理方法、処理に関する留意事項を整理し、従業員等に定期的な教育、研修等を行う。

○ 環境管理責任者研修

工場等において発生する産業廃棄物の管理、工場等において発生する排ガスや排水にかかわる法制度について、大幅な改正が行われる毎に実施される研修制度。

○ 廃棄物処理基礎研修

全ての従業員及び協力会社を対象として、廃棄物関係法令、関係官庁の指導方針を周知徹底するための研修制度として勉強会を実施する。

また、新入社員と転入者には研修の一環として環境教育と廃棄物の分別・処理方法等を指導する。

○ 廃棄物担当者実務研修

各製造ライン・職場単位で廃棄物担当者を対象として、廃棄物の取扱の実務を研修する。

(4) 情報公開

廃棄物処理に関する信頼性を確保するため、廃棄物の発生量、分別、再生利用状況について情報の公開に努め、森永乳業ホームページに廃棄物処理状況を取りまとめて掲載する。

1. 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

1-1 現状 … 前年度(令和6年度)実績

産業廃棄物の種類	燃え殻	汚泥	廃油	廃酸	廃プラスチック	動植物性残さ
排出量 (単位:t)	22	10,322	2	11,324	152	5,117

1-2 計画 … 今年度(令和7年度)目標

産業廃棄物の種類	燃え殻	汚泥	廃油	廃酸	廃プラスチック	動植物性残さ
排出量 (単位:t)	21	10,500	2	11,700	160	5,000

2. 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

2-1 現状 … 前年度(令和6年度)実績

産業廃棄物の種類	燃え殻	汚泥	廃油	廃酸	廃プラスチック	動植物性残さ
自ら再生利用を行った量 (単位:t)	0	460	0	1,439	0	0

2-2 計画 … 今年度(令和7年度)目標

産業廃棄物の種類	燃え殻	汚泥	廃油	廃酸	廃プラスチック	動植物性残さ
自ら再生利用を行った量 (単位:t)	0	450	0	1,400	0	0

3. 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

3-1 現状 … 前年度(令和6年度)実績

産業廃棄物の種類	燃え殻	汚泥	廃油	廃酸	廃プラスチック	動植物性残さ
自ら熱回収を行った量 (単位:t)	0	0	0	0	0	4,474
自ら中間処理により減量した量 (単位:t)	0	9,758	0	9,826	0	0

3-2 計画 … 今年度(令和7年度)目標

産業廃棄物の種類	燃え殻	汚泥	廃油	廃酸	廃プラスチック	動植物性残さ
自ら熱回収を行った量 (単位:t)	0	0	0	0	0	4,400
自ら中間処理により減量した量 (単位:t)	0	9,800	0	9,500	0	0

4. 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

4-1 現状 … 前年度(令和6年度)実績

産業廃棄物の種類	燃え殻	汚泥	廃油	廃酸	廃プラスチック	動植物性残さ
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量 (単位:t)	0	0	0	0	0	0

4-2 計画 … 今年度(令和7年度)目標

産業廃棄物の種類	燃え殻	汚泥	廃油	廃酸	廃プラスチック	動植物性残さ
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量 (単位:t)	0	0	0	0	0	0

5. 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

5-1 現状 … 前年度(令和6年度)実績

産業廃棄物の種類	燃え殻	汚泥	廃油	廃酸	廃プラスチック	動植物性残さ
全処理委託量 (単位:t)	22	104	2	59	152	643
優良認定 処理事業者への 処理委託量	22	104	2	59	152	643
再生利用業者 への処理委託量	22	104	2	59	152	643
認定熱回収業者 への処理委託量	0	0	0	0	0	0
認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	0	0	0	0	0	0

5-2 計画 … 今年度(令和7年度)目標

産業廃棄物の種類	燃え殻	汚泥	廃油	廃酸	廃プラスチック	動植物性残さ
全処理委託量 (単位:t)	21	200	2	300	160	700
優良認定 処理事業者への 処理委託量	21	200	2	300	160	700
再生利用業者 への処理委託量	21	200	2	300	160	700
認定熱回収業者 への処理委託量	0	0	0	0	0	0
認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	0	0	0	0	0	0